

# 保育所・放課後児童クラブへの受審勸奨について

## 1 経 過

令和4年度、いわゆる「置き去り事故」や「虐待事件」が頻繁に報道され、保育所運営に社会の注目が集まっていたため、保育所の運営状況をつまびらかにし、公表するツールとして役立てるため、受審数が少ない16市に対し、第三者評価の受審勸奨を行いました。

併せて、同年度から第三者評価の対象とした放課後児童クラブについても受審勸奨を行いました。

## 2 令和7年度受審勸奨の概要

令和4年度において受審勸奨を行わなかった3市のうち、長野市はすべての保育所について3年に一度ずつ第三者評価を受審していますが、他の2市については、1回ずつ実施したのみであり、継続して受審していないため、改めて受審勸奨を行うこととしました。

### (1) 訪問日等

ア 訪問日 **A市**：令和7年11月11日（火）

**B市**：令和7年12月16日（火）

イ 訪問先 すべての保育所が受審しているものの、継続受審しておらず、前回訪問していない2市

ウ 相手方 保育所担当、放課後児童クラブ担当

### (2) 質問事項への回答

質 問 事 項	回 答
1 運営指針に定められている自己評価(努力義務)を行われていますか	2市とも未実施
2 自己評価を公表されていますか	〃

3 第三者評価未受審の理由	<p><b>A市</b>: 市独自で定期監査を3年に一度実施。第三者評価については、すべての園について受審済と前任者から引き継いだ。</p> <p><b>B市</b>: 前任者から引き継いでいない。</p>
4 受審検討の可能性	<p><b>A市</b>:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一番の懸念は、費用よりも現場の労力。</li> <li>・行政情報の公開が市長の方針なので、検討していきたい。</li> <li>・放課後児童クラブについては、すでに予算計上済。確約はできないが、検討していきたい。</li> </ul> <p><b>B市</b>:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8年度予算については締め切られたため、保育所については再来年の実施に向けて検討する。</li> <li>・放課後児童クラブについては、自己負担が3分の1であるため、こちらから検討したい。</li> </ul>
5 評価結果公表のお知らせメール送信の可否	2市とも可

### (3) 参考事項

#### **A市**

- ・保育所 15 園について、1 回ずつ受審済。近く 2 園を統合し、14 園とする予定。
- ・行政情報の公開が市長の方針であるため、受審に前向きな印象。
- ・受審の頻度はさておき、継続受審が必要である旨は理解していただいた模様。

#### **B市**

- ・保育所 10 園について、1 回ずつ受審済。
- ・大幅な税収減により、予算計上の難易度は高い模様。
- ・放課後児童クラブはすべて指定管理で運営しているので、第三者評価受審を委託の条件とすることを提案。

### (4) その他

両市ともに他県からの移住者が多い地域であるため、移住相談の際にアピールする材料として使うことを提案しました。